

オンライン運動会開催業務委託に係る 企画提案書作成のための仕様書

1 業務名

オンライン運動会開催業務委託

2 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者のスポーツ大会やイベントが中止・規模縮小などの状況が続いている中で、Web環境を活用し、障害のある方の体を動かす機会やスポーツを通じた交流の場づくりとともに、障害者スポーツの振興を図るため、オンライン上で運動会を開催する。

3 委託期間

契約締結日から令和3年3月 31 日

4 業務内容

府内の障害者施設等への参加呼びかけとともに、障害のある方がチーム（3人程度）をつくって指定種目（輪投げ、ペットボトルボウリングなど）に挑戦している動画を投稿・閲覧できる専用のWebサイトの構築などオンライン運動会の開催に係る以下の業務を内容とする。

応募動画は種目の実施時期や場所も異なるが、リアル運動会と同様にWeb上では同時に種目にチャレンジしているような競技性や応募した者の一体感の醸成、応募関係者以外の閲覧者にも楽しんでもらえるようイベント性を持たせたサイトデザイン及び運営を企画するものとする。

また、Webサイトは契約締結後できる限り早期に開設し広報等を開始するものとする。

(1) オンライン運動会専用のWebサイトの制作・企画に関する業務

①基本的な考え方

- ・Webサイト全体のデザイン、レイアウト、操作の統一性や一貫性などを図り、見やすさ、使いやすさを高めるなど、障害のある方を含め全ての応募者・閲覧者が使いやすいWebサイトとすること。
- ・ウェブアクセシビリティのJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の達成レベルAAに準拠したWebサイトを制作すること。
- ・スマートフォンやタブレット端末などに応じてレイアウトやボタンの大きさ、情報量等を最適化することにより、各端末から応募者・閲覧者が円滑に利用できるWebサイトとすること。
- ・応募者がWeb上から容易に動画を投稿できるようにすること。応募フォームとともに、サイトの反応が遅くなり過ぎないような応募動画の仕様等も提案すること。

②企画

- ・オンライン運動会で実施したら楽しいと思われる種目としては、以下の10種目程度を想定しているが、他に適当な種目があれば提案すること。

【例】

ペットボトルボウリング、ゴミ入れ競争、輪投げ、くつした履き競争、空き缶積み競争
オリジナル創作ダンス、空き缶転がし、割り箸投げ、新聞紙ボール投げ、紙皿フライングディスク

※種目については、ルール説明の動画を京都福祉レクレーション研究会等と連携し作成しWebサイト等で公開すること。

- ・リアル運動会のように、順位を競えたり、10 動画程度を1つの画面にまとめて競技を開始（再生）できるようにするなど臨場感の演出や表彰の仕方（種目で優秀だったチームやユニークな動画を応募されたチーム、閲覧者の投票など）を工夫すること。
- ・動画閲覧者に楽しんでもらえる仕掛け、演出、企画（動画への投票機能等）などアクセス数の向上や継続的な閲覧につながる効果的な運営について企画提案すること。
- ・障害者スポーツの振興につながるように、（一社）京都障害者スポーツ振興会など関係団体のホームページとのリンク等を行うこと。また、10月以降に開催される上記振興会や（一社）京都府身体障害者団体連合会の各地域でのスポーツのつどいや地域スポーツ大会の機会を捉え、オンライン運動会の種目の体験会や記録会を関係団体と調整のうえ企画し、Webサイトのコンテンツにするなど障害者スポーツの活動状況の紹介に資する企画も考慮すること。
- ・Web開設時期や期間中を通じて閲覧してもらえるような各企画の実施時期、スケジュールを示すこと。応募のあった動画の公開時期の開始時期を複数回設定することは可能とする。

（2）投稿動画の編集・サーバー構築に関する業務

①投稿動画について

- ・Webサイトにおける反応が遅くなり過ぎないように応募動画の仕様を提案すること。想定では、動画の長さは2、3分程度で応募数400動画と見込んでいる。なお、応募数が想定を大きく上回ったり、下回った場合は、京都府と対応を協議すること。
- ・投稿された動画の画質、ファイル形式を調整し、統一感を持たせること。
- ・動画の一般公開を希望しない応募者もいるので、ID・パスワードの発行などによる閲覧制限の方法も考慮すること。
- ・応募動画に係る著作権などについての利用規約を定めること。

②Webサイトの保守・運用管理

- ・保守管理期間は、契約締結日～令和3年3月31日とする。サーバー構築やドメイン取得の契約期間の終期が令和3年3月31日以降の場合は、京都府と協議すること。
- ・ソフトウェアのVUPやOSセキュリティパッチの検証を実施すること。個人情報の保護やセキュリティについては、十分な対策を行うこと。
- ・受託者は、応募者などへの問い合わせ受付時間を定め、問い合わせに対し、電話及びメールにて対応すること。
- ・障害時の対応については、障害を検知した場合、電話及びメールにより障害箇所、影響範囲及び障害の現状を簡潔に報告すること。
- ・オンライン運動会の大会期間（～3月末）終了後のWebサイトのコンテンツ等の活用方法についてのアイデアがあれば提案すること。

③システム環境

- ・サーバーは受託者が用意すること。
- ・サーバーはレンタルサーバーを利用することも可能とする。
- ・動画募集開始時のアクセス集中時に対応できるものとする。
- ・ドメイン取得費及び使用料は費用に含むこと。
- ・応募動画数により、サイトに負荷がかからない環境を整えること。

- ・応募動画をY o u T u b eなどの動画サイトを利用して、W e b上に掲載することも可能とするが、上記（1）②で記載の演出や企画などが行えることを条件とする。

(3) 募集チラシの制作等の広報について（チラシ作成、W e bサイトでの案内等）

- ・W e bサイト上での案内とともに、募集用のチラシを作成・印刷（2,000枚（カラー）※予定）すること。納品・発送については、京都府と協議し決定する。
- ・広報については、効果的に行えるよう京都府と協議し、関係団体等とも連携し実施すること。
- ・募集開始後は、毎週1回応募状況を京都府へ報告すること。また、動画の公開後はアクセス数などを京都府へ適宜報告すること。

5 再委託

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、京都府の承諾を得なければならない。

6 業務の執行体制(適正な人員配置)の確保

受託者は、本業務に必要な人員を配置し、責任者の設置とともに人員体制を明らかにすること。

7 成果物

本業務における成果物は以下のとおりとする。

- ・上記のWebサイト作成等
- ・業務完了報告書の提出(書面及び電子ファイル)

8 その他

- (1) 種目等を決める関係者会議(（一社）京都障害者スポーツ振興会、京都福祉レクリエーション研究会等が参加)を2回程度開催すること。出席団体への謝金・旅費等は費用に見込むこと。
- (2) 京都府事業の受託であることを理解し、法令を遵守し業務を執行すること。
- (3) 本業務の実施に当たっては、業務を円滑に進めるため、京都府に進捗状況を適宜報告するとともに、必要な打ち合わせの機会を設けること。
- (4) 本事業を通じて取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例等に基づき、適正に管理し取り扱うこと。また、W e bサイト上でも取り扱い方針を明示すること。
- (5) 本業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないよう受託者の責任においてこれを処理すること。
- (6) 本業務は内閣府「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業であり、業務に係る書類は事業終了後5年間保存の上、会計検査院の検査等の対象となった場合には受検に協力すること。
- (7) 本業務により得られた成果は、原則として京都府に帰属すること。
- (8) 受託者は、本業務で知り得た業務の秘密を契約期間後においても保持しなければいけないこと。契約が解除された場合においても同様とすること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、京都府と協議すること。